

●長崎県立大学 令和4年度第1回教育研究評議会 議事録

日 時	令和4年4月6日(水) 14:40~15:45
場 所	佐世保校第1,2会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、吉村情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野付属図書館長、後藤佐世保校付属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	【資料1】教員の採用について 【資料2】名誉教授称号付与について 【資料3】留学等に伴う海外渡航について 【資料4】学内委員会等委員について 【資料5】令和3年度卒業予定者内定取得状況について 【資料6】令和4年度長崎県立大学入学者数について 【資料7】地域活性化人材育成事業～SPARC～への申請について
議 事	<p>【協議事項1. 教員の採用について】</p> <p>資料1に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>看護栄養学部看護学科教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和5年4月1日であり、採用予定職位は准教授、専門分野は地域看護学分野であり、担当科目は地域看護学概論等である。</p> <p>【協議事項2. 名誉教授称号付与について】</p> <p>資料2に基づき、経営学部長、地域創造学部長、国際社会学部長、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>経営学部からは3名の元教員が以下の規程に該当するという事で推薦する。</p> <p>まず1名の元教員は6年間在職し、学部長及び研究科長を務めており、大学運営に大きく貢献されたため、規程第2条第3号に該当する。</p> <p>次に1名の元教員は他大学勤務を含め35年6月間在職し、学術研究奨励賞の受賞や、市の委員への就任、地域公開講座等の講演実績など、研究・社会・地域貢献にも活躍されたため、規程第2条第1号に該当する。</p> <p>次に1名の元教員は6年間在職し、佐世保校付属図書館長を務めており、大学運営に大きく貢献されたため、規程第2条第3号に該当する。</p> <p>地域創造学部からは1名の元教員が以下の規程に該当するという事で推薦する。</p> <p>元教員は27年間在職し、期間中において研究科長を務めており、大学運営に大きく貢献されたため、規程第2条第1号及び第2号に該当する。</p> <p>国際社会学部からは1名の元教員が以下の規程に該当するという事で推薦する。</p>

元教員は他大学勤務を含め25年3月間在職し、実践的科目に係る教育や、研究業績、地域公開講座等の講演実績など、研究・社会・地域貢献にも活躍されたため、規程第2条第1号及び第3号に該当する。

看護栄養学部からは1名の元教員が以下の規程に該当するという事で推薦する。

元教員は他大学勤務を含め23年6月間在職し、科目・実習の構成や教育内容の構築など、大学運営に大きく貢献されたため、規程第2条第3号に該当する。

【協議事項3. 留学等に伴う海外渡航について】

資料3に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。外務省による派遣先社会（国）の海外危険情報及び感染症危険情報の内容をもとに、本学の判断をまとめたものを学内へ周知する。

海外危険情報、感染症危険情報の内容を各段階における本学の取扱いは資料のとおり。

【報告事項1. 学内委員会等委員について】

資料4に基づき、総務課長より次のように報告された。

今年度の学内委員会における委員をとりまとめた一覧表を報告する。

【報告事項2. 令和3年度卒業予定者内定取得状況について】

資料5に基づき、学生支援部長より次のように報告された。

令和4年3月末時点での内定状況は、大学全体では97.6%となった。なお、昨年の同時期は97.8%である。

未内定者数は14名（佐世保校10名、シーボルト校4名）となった。県内就職率は33.3%となった。なお、昨年の同時期は29.7%である。

現時点での状況であるため、確定情報については改めて報告する。

【報告事項3. 令和4年度長崎県立大学入学者数について】

資料6に基づき、学生支援部長より次のように報告された。

各学部学科、大学院における入学予定者に対する過不足状況の報告を行った。

【報告事項4. 地域活性化人材育成事業～SPARC～への申請について】

資料7に基づき、企画広報課長より次のように報告された。

文科省の新規事業である、地域活性化人材育成事業（SPARC）について、長崎大学を中核とした連携の話が届いているが、内容が不明瞭であることから、動向を見守る方針とする。

【その他】

資料なし。入試判定ミスに関し、今後調査委員会を立ち上げ、原因究明、事実関係の確認等を行う。

以上